

国立大学法人北海道教育大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

北海道教育大学は、義務教育諸学校の教員をはじめ、豊かな人間性をそなえ創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材の育成を目指すとともに、北海道の主要中核都市にキャンパスを有する体制を生かして地域の教育と文化の振興への貢献に努めている。

特に平成 18 年度は、テーマに「新生北海道教育大学の着実なスタート」を掲げ、それまで学長のリーダーシップの下で進めてきた、4つの教育課程への教育組織の再編準備をほぼ完了させ、体制全般にわたる改革を軌道に乗せるべく取組を進めつつある。

業務運営においては、戦略的な法人経営体制の確立のために「副理事」を設けて学術情報及び学生支援部門の戦略性・機動性の強化を図る一方、「附属学校室」「監査室」「GP等支援室」の設置、教育研究関連センターの再編等を決定し、業務運営の強化・効率化を図っている。また、危機管理については、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、「北海道教育大学危機管理要項」の制定や「危機管理基本マニュアル」の作成が進められるなど改善に向けた取組が行われている。

一方、平成 17 年度の評価委員会が指摘した人事評価に関する取組については、評価手法に関する検討が着手され、平成 20 年度までにデータベース構築と人事評価システム開発が計画されているものの、教員人事の適正化に関する中期目標の達成に向けて、人事評価システムに関する取組を着実に進めていくことが期待される。

財務内容については、「北海道教育大学中期財政指針」を制定して効率的で重点的な資源配分に努めているほか、「学生・教育支援特別経費」の導入によって、各キャンパスの入学志願者獲得努力に応じてインセンティブを付与するシステムを構築している。

教育研究の質の向上については、学部学生及び現職教員の大学院生に対する経済支援や研究プロジェクトの支援を行う「北海道教育大学教育支援基金」の創設や、「大学教育情報システム」、「アカデミック・アドバイザー制度」、「学生なんでも相談室」等の本格的運用によって教育支援体制を整備・強化するとともに、「研究専念制度」の創設によって研究面の質向上も図っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

4名の理事の他に、学生支援と学術情報部門を担当する「副理事」が1名配置され、学術情報関係業務、学生支援業務全般について効率かつ迅速な遂行が可能となる体制が整備されている。

既存の6センター（教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、情報処理センター、へき地教育研究センター、国際交流・協力センター）を「学校・地域教育研究支援センター」、「大学教育開発センター」、「国際交流・協力センター」の3センターへの集約・再編を決定している。

監事の協力の下、民間における業務・組織の改革等の実例を学び、今後の大学運営の参考とするため、地元電力会社副社長を講師に招いて学長・役員等と勉強会を実施し、大学運営の更なる改善に向けた取組が行なわれている。

監事による提言を受け、平成18年12月に「いじめ対策緊急プロジェクト」を発足させており、主要事業として「いじめ対策ガイドブック」の作成・配布を進めているほか、平成19年3月には「わたしたちはいじめとどうむきあうか」等のテーマで講演会・シンポジウムを開催している。

経営協議会の外部委員からの意見を受け、「北海道教育大学教育支援基金」を設けるとともに、同基金については学生支援に限らず教育問題に関する取組支援にも適用するなど、意見を大学運営に反映させている。

平成18年度に査定の上配分した事業費について、事業の成果、進捗状況の報告に基づき評価・検証を行うことで、各事業費の適正かつ効果的な運用に向けた取組が行なわれている。

質の高い志望意欲の強い受験生確保に向けた取組として、高校の進路指導の業務に精通し、北海道教育大学の教育活動に理解を持つ「入試アドバイザー（仮称）」の平成19年度配置に向けた取組みが行なわれている。

「助教」に関して、採用後一定期間内に大学院担当資格取得を義務付けるとともに、新たに任期制を適用している。

Webサーバーへの不正侵入等への対応業務によるネットワーク運用担当者の業務の増加やキャンパスネットワークの老朽化に伴う基幹機器の更新等による情報基盤の整備といった管理運用上の課題解決に向け、「北海道教育大学キャンパス情報ネットワーク管理運用に関する改善計画」を策定している。

平成17年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、教育・研究・地域貢献の各分野の評価項目等、具体的な評価手法に関する検討が着手され、平成20年度までにデータベースの構築とそれに基づく人事評価システムの開発が計画されている。今後、教員人事の適正化を図るとの中期目標の達成に向けて、人事評価システムに関する取組を着実に進めていくことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載23事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「北海道教育大学中期財政指針」を制定して、収入見通し及び収支構造等を分析するとともに、教育環境の整備や中期目標の達成といった重点項目に資源配分していくことを明確にしており、歳出構造の転換と経費抑制のための施策を進めている。

各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入れ実績に対するインセンティブ経費として、各キャンパスにおける「教育環境・教育内容の整備充実」「キャリア支援の充実」を目的とする「学生・教育支援特別経費」を導入している。

「管理的経費抑制プロジェクト会議」の決定・取組に基づく光熱水料の節減、テレビ会議システムの利用促進による学内会議旅費の抑制、役務契約の複数年契約及び同種業務の複合契約による経費節減等によって、一般管理費について対前年度比で約 4,300 万円減少させ、一般管理費比率が 4.1%（対前年度比 0.6%減）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

大学計画評価室において、国立大学法人評価委員会とは別に、全学的な点検・評価を通して中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況・実績に関して分析し、それを「改善の提言」としてまとめ、各責任部局に提示している。

ウェブサイトにおいて、研究者総覧データベース、教育学部で開設される全科目のシラバスデータベース、学会情報、最新ニュース、受験生及び地域社会への情報提供、各種広報誌の掲載、いじめ等の社会的ニーズに応えたコンテンツの公開、学生の授業評価アンケート結果の公表などの情報提供の他、組織、業務及び財務に関する情報、役職員の状況など、大学の運営に関する事項を「独立行政法人等の保持する情報の公

開に関する法律」に則り、適時適切に公開している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、「自己評価等に関する指針」及び「点検評価実施要項(平成 18 年度自己評価分)」が作成され、実際に「学生支援に関する業務」についての自己評価が実施されるなど取組が行われている。また、平成 19 年度には「学生支援に関する業務」に関して外部評価を実施する予定となっている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用に関する目標

安全管理に関する目標

岩見沢市と連携し、岩見沢市の「教育研究所(床面積 1,050 m²)」と北海道教育大学の「多目的ホール(床面積(600 m²))」からなる「芸術スポーツ地域共同センター」を岩見沢キャンパス内に着工している。本センター完成後(平成 19 年 7 月完成予定)は、大学と岩見沢市とで区分所有し管理・運営を行うこととなっている。

バリアフリー化に特化した「バリアフリー対策などの施設整備計画」を策定し、各キャンパスにエレベータや身障者トイレなどの屋内施設、スロープや身障者用駐車スペースといった交通動線、植栽、サインなどの屋外環境といった施設整備の対象項目を特定し、整備状況・整備項目等を整理している。

研究費不正使用防止に向けた取組については、「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を定め、不正行為の防止及び不正行為があった場合の対応について整備している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、全学的な危機管理体制及び対処方法を規定した「北海道教育大学危機管理要項」が制定されるとともに、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的マニュアルとして「危機管理基本マニュアル」の作成が進められるなど改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

総事業費 1 億円を目標とする「北海道教育大学教育支援基金」を創設し、優秀な学部学生及び現職教員の大学院生を対象に経済支援を行うとともに、現代の教育問題に関する研究プロジェクトを支援している。

学術研究推進経費の公募対象の見直しを図り、学内で開催する学会や研究会を支援する「本学開催学会支援経費」と、近い将来に発展が期待できる個人研究を支援する「個人研究支援経費」を新設するとともに、両経費の審査基準を策定している。

平成 17 年度に策定した「指導教員（アカデミック・アドバイザー）サポートマニュアル」に基づき、平成 18 年度はアカデミック・アドバイザー制度の本格的運用を開始し、ウェブサイトにはアカデミック・アドバイザーに関する情報を掲載して学生への周知を図っている。

平成 18 年度から実施されている学部再編や教職大学院をはじめとする修士課程の改革状況を踏まえ、今後の設置構想等を含めた大学改革や検討課題に対する継続的な取組が行なわれている。

研究環境の向上を目的に、「研究専念規則」、「研究専念に関する実施要項」、「特別研究支援プログラム」（国際的業績の見込める研究等に対して最高 100 万円を支給）を整備して、新たなサバティカル制度として「研究専念制度」（長期・短期の二種）が確立されている。

協定大学であるアメリカ・イリノイ州立大学及びカナダ・サイモンフレーザー大学と協議を重ね、平成 18 年度に札幌市において「第一回 教育に関する環太平洋国際会議」を開催している。

独立行政法人国際協力機構（JICA）集団研修コース「初等理数科教授法」の研修受託機関となったことに伴い、国際交流・協力センターが中心となって附属小中学校関係者及び学外協力を含めたプロジェクトチームを編成し、受入れ準備を進めている。

担当理事の下に新たに「特別補佐」を配置してその体制の強化を図っており、また附属学校園の管理運営・共同研究面をサポートする「附属学校室」も新たに設置して、大学全体として附属学校園の管理運営をより機動的・効率的に行えるように改善している。

「研究推進連絡協議会」の下で骨太の共通テーマ「小中連携（異校種間連携）」を立て、新しい教育カリキュラムや指導方法等の実践的研究に取り組んでいる。